

横浜市立 みなとみらい本町小学校 令和 2 年度版 中期学校経営方針 ( 令和 元 ~ 3 年度 )

学校教育目標	『「みな」と「みらい」を創る子』				
	○多様性を認められる …自分の内面と向き合い、自他の違いを認め、多様な文化や価値観を他者と共有しながら協働することで、自分なりの考えを見出せる子 ○多面的・多角的に物事を捉える…一つの側面だけでなく、様々な立場や視点で物事を柔軟にとらえられる子 ○問いを見いだして学び続ける…繰り返し身近なものに問題意識をもち、探究的に解決することを通して、よりよい社会や生活を創ろうとする子 ○まちに愛着をもつ…まちと学び、これからの私たちのまちの未来をとらえ、語ったり考えたり、行動したりし、このふるさとに誇りをもつ子 ○豊かな心をもつ…豊かな感性を養いながら、多様なかわりの中での自己の心身と向き合い、豊かな心や健やかな体を育む子				
学校概要	創立 3 周年	学校長 小正 和彦	副校長 安部 勝志	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 2
	児童生徒数: 354 人	主な関係校: 横浜吉田中学校、本町小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	横浜吉田中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
	横浜吉田中学校 本町小学校 南吉田小学校	○自分を律し、人を思いやる優しさをもつ子ども ○基礎・基本を身につけ、心身共にたくましく生きる子ども ○まちを愛し、地域や社会とかわり大切にしている子ども ○多様性を尊重し、共生する力をもつ子ども ・中学校合唱祭への6年生の合唱参加、中学校授業参観における授業・部活動での交流 ・ブロック授業研究会における研究協議等にて、相互の指導の情報交換 ・不登校児童生徒や支援が必要な児童生徒の対応 ・ブロックとして育成を目指す資質・能力の「9年間の学びのプロセス」についての検討
<グローバル化の中で生きる力> <自分づくりに関する力> <確かな学力>		

中期取組目標	○学校全体でのESDへの取組を通して、児童一人ひとりの自己有用感、多様性への理解、学ぶことへのモチベーションの向上を図ります。 ○「住むまち」「育つまち」としてのネットワーク拠点としての学校づくりを進めます。 ○SDGsをテーマにした地域の企業や施設等との協働により、子どもの育成や学校教育の在り方についての共通理解の醸成を図るとともに、地域性・時代性と合致した学校づくりを進めます。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
生きて はたらく知	①チーム学年経営も活用して各教科等で単元構成の工夫を引き続き行うとともに、子どもの本気度を上げる授業展開の工夫にも力を入れたい。②「持続可能な社会を担う子どもの育成」を目指し、全教科等を通じて、「人」とかわりながら主体的に問題解決していく力の育成に力を入れていく。
豊かな心	①たてわり活動を様々な活動で実践し、リーダーシップやフォロアシップを育てる。6年間継続して取り組めるたてわり活動の計画を作成する。②SDGsの達成をめざす体験活動・学習を多くの学習活動の中に取り入れ、地域の企業や様々な立場の人と接し、協働できるような時間や場を積極的に設定し、「人」とのかかわりを通して、多様性にふれられるようにする。
健やかな体	①持久走や長縄など朝の時間を活用し、持久力や俊敏性を伴う運動を行う。年間計画をしっかりと立て、見直しをもって取り組めるようにするとともに、学習カード等を活用して記録を積み重ね、体力向上への関心意欲を高める。②自分で食物(植物)を育てる活動に全校で取り組み、食に関する関心を高めて食育を推進する。
公共心と社会参画	①地域や企業、団体の人材と協力して学習を行い、他者意識を育てるとともに、学習が充実することで自己有用感を高める。また、様々な人々の支えによって地域や社会が成り立っているということに気づき、自分にできることをしようとする態度を養う。②地域や企業、団体のイベントや企画に積極的にかわり、地域の一員としての自覚や自己有用感を育てる。
特別支援教育	①特別な支援が必要な子どもについて、保護者の意向を確認しながら、必要に応じた回数を取り出し指導を行い、学習意欲やソーシャルスキルを高める。②個別支援級に在籍する児童について共通理解を図るための研修会を、保護者の意向を確認しながら、職員と児童に行い、理解を深める。
地域連携・ 学校運営協議会	①地域学校協働本部が学校の様々な活動と家庭、地域をつなぎ、より多くの保護者が学習ボランティアとして学校教育に参画する。②学校運営協議会が外部評価を行い、地域住民・有識者・地域企業・保護者・ブロック校等の立場から意見を出し合い、地域全体でよりよい学校づくりを目指す意識を育てる。
児童生徒指導	①各委員会や高学年など、児童主体でスタンダードを見直し、朝会や放送等を通じて全校に周知し、必要感を高める。また、積極的にあいさつができる児童を育成するために、児童主体の活動を計画していく。②週1回の児童理解の場を継続し、児童の状況を全職員で共通理解する。全職員が、全校の児童に進んで声をかけ、よさを認めたり励ましたりする。
ESDの推進	①教育活動すべてにおいて、ESDの視点を意識した学校運営や授業づくりを行う。②ESD、SDGsの理解のための職員研修等を積極的に取り入れるとともに、ESDへの取組を通して、児童一人ひとりの自己有用感、多様性への理解、学ぶことへのモチベーションの向上を図る。
いじめへの対応	①毎月いじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の実態把握と指導の方針を検討したりケース会議に諮ったり、ていねいに経過確認をしたりすることで、再発防止に努める。②年2回のいじめアンケートを行い、児童の実態把握に努めるとともに些細な変化を見逃さない体制づくりをする。
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①研究部と研修部を両輪として、授業研究・実技研修等を通して学習指導、生活指導の実践力を高める。木曜5時間授業の日を増やし、研修も毎月1度は行う。②チーム学年経営を活用し、教科分担当制を中学年以上で実施して、教科指導・児童指導力を育成するとともに、働き方改革につなげる。
担当	全職員
担当	教務部・全職員





